

令和2年度朝霞市一般会計補正予算（第1号）／4月30日専決

【補正規模】 152億1,932万8,000円

【累計額】 587億2,932万8,000円（補正前予算対比135.0%）

【歳入】

- 生活困窮者自立相談支援事業費等負担金（2,292万3,000円）
- 特別定額給付金給付事業費補助金（145億円）
- 特別定額給付金給付事務費補助金（1億3,125万2,000円）
- 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金（2億800万円）
- 子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金（1,313万9,000円）
- 財政調整基金繰入金（3億4,401万4,000円）

【歳出】

(1) 国の施策を市において実施するもの

- 住居確保給付金（3,056万4,000円）

経済的に困窮した方の家賃補助について、支給要件を緩和して支給します。

担当：福祉相談課

- 特別定額給付金給付事業（146億3,125万2,000円）

基準日において住民基本台帳に記録されている方に一人当たり10万円の給付を行います。

担当：特別定額給付金プロジェクトチーム

- 子育て世帯への臨時特別給付金支給事業（2億2,113万9,000円）

児童手当（本則給付）を受給する世帯に対して1万円の給付を行います。

担当：こども未来課

(2) 市独自の施策

個人向け

○あさかスマイルキッズ臨時特別給付金支給事業（1億957万6,000円）

国の子育て世帯臨時特別給付金に追加して、市独自で5千円を上乗せして給付します。

担当：こども未来課

○国民健康保険特別会計への繰出金（400万円）

国民健康保険特別会計にて実施する被用者に対する傷病手当金の支給に合わせ、新型コロナウイルスに感染した国民健康保険加入者の被用者以外の方に対しても、市独自で傷病見舞金を支給するため、国民健康保険特別会計への繰出しを行います。

担当：保険年金課

事業者向け

○持ち帰り・宅配サービス導入奨励金（500万円）

新たにテイクアウトやデリバリーのサービスを開始した事業者に対し、導入経費の負担を軽減するため、一律5万円を支給します。

担当：産業振興課

○中小・小規模企業者支援金（2億円）

売上が20%以上減少の市内事業者に対し、一律10万円を支給します。

担当：産業振興課

(3) その他

○感染症対策用品購入（1,779万7,000円）

マスク、消毒液等の感染症対策用品を購入します。

担当：健康づくり課

【専決処分の理由】

新型コロナウイルス感染症対策を実施するにあたり、国の補正予算成立後、すみやかに国の施策を実行に移すとともに、市民生活に直結する市独自の施策を合わせて実施するため、専決処分を行いました。